令和８年度　認知症介護基礎研修　実施要項

１　目　　的

認知症介護に携わる者が、認知症の人や家族の視点を重視しながら、本人主体の介護を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身につけ、チームアプローチに参画する一員として、基礎的なサービス提供を行うことができるようにすることを目的とします。

２　実施主体　　山口県

３　実施機関　　一般社団法人　山口県介護福祉士会

４　対 象 者

（１）山口県内に所在する介護保険施設・事業所等において、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者

※令和３年度介護報酬改定により、介護サービス事業者に、無資格の介護従事者に対し認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務付けられています（新卒・中途採用を問わず、新入職員の猶予期間は１年です）。

※義務付けの対象外となる資格は、別紙を参照してください。

（２）認知症に関する基礎的な知識、技術等の習得が必要な者

５　定　　員　　なし

６　実施期間　　令和８年４月１日（水）から令和９年３月３１日（水）まで

７　研修内容

（１）本研修は、eラーニング形式で研修カリキュラムの全てをパソコンやスマートフォン、タブレット端末等を使用し、インターネットを利用して受講する学習方法です。いつでもどこでも学習できるため、受講者の都合に合わせて学習を進めることができます。

（２）科目

「認知症の人の理解と対応の基本」（講義動画の視聴、確認テストの回答）

内　　容	講義動画時間
序章　認知症を取り巻く現状	１０分
Ⅰ　認知症ケアにおいて基礎となる理念や考え方	２５分
Ⅱ　認知症の定義と原因疾患	２０分
Ⅲ　認知症の中核症状と行動・心理症状の理解	３０分
Ⅳ　認知症ケアの基礎技術	６０分

※動画は約１５０分です。各章の後に確認テストがあります。
動画の中で学んだ内容に関する問題が〇×形式で５問出題され、全問正解すると次の章に進むことができます。

※外国の方向けに、やさしい日本語（Ｎ４レベル）又は５か国語（英語・ベトナム語・インドネシア語・中国語・ビルマ語）の補助テキストがダウンロードできます（受講動画はやさしい日本語のみ）。

８　受 講 料　　５，０００円（eラーニングＩＤ利用料を含みます。）

９　申込手続

（１）申込方法

ア　研修申込

山口県介護福祉士会のホームページ（https://www.yamaguchi-kaigo.jp/）からお申込みください。

※お申込み後、受付完了メールが自動的に届くように設定されています。
メールが届かない場合は、迷惑メールに振り分けられていることがあります。

イ　事業所登録（既に登録済の場合は不要）

eラーニングのご案内トップページ（https://kiso-elearning.jp/）の事業所登録から登録してください。その際、自治体名は山口県介護福祉士会を選択してください。

※事業所登録は、受講者ではなく事業所責任者が行ってください。

ウ　受講者登録（研修申込後１週間以内）

eラーニングのご案内トップページ（https://kiso-elearning.jp/）の受講者登録から登録してください。

※登録には、受講者専用のメールアドレスが必要です。所属先の代表メールアドレスは使用できません。また、同一メールアドレスで複数の受講者が重複登録することもできません。

※登録方法は、eラーニングのご案内トップページ（https://kiso-elearning.jp/）の各手続きについてを参照してください。

（２）申込受付期間

令和８年４月１日（水）～令和９年１月１５日（金）

※上記期間以外の申込は受付けできません。

（３）受講決定

受講決定者については、研修申込及びeラーニングの受講者登録確認後、事業所宛てに通知書を送付します。同一事業所等で複数の受講者登録がある場合は、まとめて送付します。

10　受講料の納入等

（１）受講決定通知と併せて振込用紙を送付しますので、指定された期日までに振込んでください。振込手数料は別途、各自で負担してください。

（２）eラーニングの受講者登録後２か月以内に入金がない場合は、キャンセルとして取扱います。

（３）受講料振込後に申込をキャンセルされる場合は、ＩＤ利用料及び振込手数料を差し引いた金額の返金となりますので、御了承ください。
なお、既に受講を開始されている場合は、返金はできません。

11　受講上の留意点

（１）パソコン、タブレット、スマートフォン等の機器は各自で準備してください。
　　なお、受講に係る通信費は各自で負担してください。動画コンテンツを含むものになるため、定額プランでの視聴を推奨しています。
（２）不明点がある場合は、eラーニングのご案内トップページ（https://kiso-elearning.jp/）の「？お困りの場合はこちら」を参照してください。
（３）登録情報に変更が生じた場合は、本会事務局に連絡してください。
（４）事業所責任者は、受講者が実施期間内に受講を終えるよう管理をお願いします。

12　修了証書

各章の動画を視聴し、確認テストを全て合格すると修了証書が発行されます。
修了証書（ＰＤＦ）は、システム上で発行されますので、受講者マイページから取得し、必要に応じて印刷して保管してください。

13　個人情報の取扱い

申込フォームに入力された個人情報は、本研修の運営管理のみに使用します。

14　申込・問合せ先

一般社団法人　山口県介護福祉士会　事務局　担当：中原、飛鳥
〒７５４－０８９３　山口市秋穂二島１０６２（ＹＭｆｇ維新セミナーパーク内）
ＴＥＬ：０８３－９８７－０１２２　　ＦＡＸ：０８３－９８７－０１２５
Ｅ-mail：info@yamaguchi-kaigo.jp
ＨＰ：https://www.yamaguchi-kaigo.jp/

別紙

【認知症介護基礎研修受講の義務化の対象外となる資格等】

・看護師
・准看護師
・介護福祉士
・介護支援専門員
・実務者研修修了者
・介護職員初任者研修修了者
・生活援助従事者研修修了者
・介護職員基礎研修課程修了者
・訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者
・社会福祉士
・医師
・歯科医師
・薬剤師
・理学療法士
・作業療法士
・言語聴覚士
・精神保健福祉士
・管理栄養士
・栄養士
・あん摩マッサージ師
・はり師
・きゅう師
・認知症介護実践研修修了者（実践者・リーダー）
・認知症介護指導者養成研修修了者　等